

<p>とやま 生衛だより</p> <p>第78号</p>	<p>●発行所</p> <p>富山市赤江町1番7号 (公財)富山県生活衛生営業指導センター TEL : 076-442-0285 FAX : 076-444-1977 E-mail : toyamacenter@seiei.or.jp ホームページ : https://www.seiei.or.jp/toyama/</p>
----------------------------------	---

**生活衛生業界功労者表彰受章 (賞)
おめでとうございます**

永年にわたり業界の発展と向上に貢献された方々が受章 (賞) されました。
心からお祝い申し上げます。今後益々のご活躍を祈念申し上げます。(敬称略)

◎秋の叙勲

○旭日小綬章

稲垣州英 (連合会会長 喫茶飲食組合 理事長)

◎春の褒章

○藍綬褒章

野本義久 (美容業組合 理事長) 全連



◎厚生労働大臣表彰

宇波真一郎 (ホテル・旅館組合 副理事長)
十松 令 (理容組合 副理事長)

澁谷春男 (中華料理組合 副理事長) 全連

◎富山県功労表彰

瀧上紀美 (中華料理組合 理事長)

◎全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

岩坪忠男 (クリーニング組合 専務理事) 水澤 修 (社交飲食業組合 理事)
藤井範雄 (喫茶飲食組合 副理事長)

令和4年度生活衛生業界功労者表彰式開催

令和4年11月29日（火）、富山県生活衛生同業組合連合会主催による生活衛生業界功労者表彰式が、富山県厚生部長はじめ多数の来賓を迎え、オークスカナルパークホテル富山において開催されました。

式では、富山県知事表彰（厚生部門功労）2名の表彰に続き連合会会長表彰として役員功労者12名、永年勤続従業員5名が表彰されました。

受賞者は下記のとおりです。

◎富山県知事表彰（厚生部門功労）

濱田 政利（ホテル・旅館組合）

森田 清繁（飲食業組合）

◎富山県生活衛生同業組合連合会会長表彰

○役員功労者（12名）

（理容組合）

山岸 聡 藤森 康真
山本 良貴 和田 宗一
米村 充憲 中川 拓也

（中華料理組合）

丸岡 満 嶋田 義満
濱西 吾一

（飲食業組合）

村田 修次 保坂 祥太

（社交飲食組合）

河西 真弓

○永年勤続従業員（5名）

（理容組合）

京角 志津香（アートキューブイシサキ）
中島 絵美子（アートキューブイシサキ）
市吉 茜（アートキューブイシサキ）

（中華料理組合）

大石 美智代（中華菜館 梨花）
澤村 英代（中華菜館 梨花）

経営特別相談員並びに役職員研修会を開催しました！

生衛業における業界の自主的な実践活動として経営相談指導事業に従事する経営特別相談員が、必要な知識の習得と資質の向上をはかるため研修会を開催しました。研修会には、組合役職員にも参加していただき、大変有意義な研修となりました。

●日 時：令和4年11月28日（月）午後2時～ 場 所：富山県中小企業研修センター

テーマ1 「生活衛生改善貸付の周知・推進について」
（講師）（公財）全国生活衛生営業指導センター
指導調査部長 鎌倉 浩二氏

テーマ2 「生産性向上施策と生産性向上ガイドライン・マニュアルの活用方法について」
（講師）中小企業診断士 灰谷 直樹氏

指導センターからの営業相談室のご案内

生衛業のお店のための 相談室



経営・資金の借入等の相談

相談室では経営指導員が、次のような相談に応じます。

- 衛生・経営・労務など経営全般にわたる相談
- お店の新築・改修・増改築や設備更新などの融資相談
- 消費者からの苦情相談
- その他 困ったことや知りたいことなどご相談ください。

■受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）10:00～12:00 13:00～16:00

税理士、中小企業診断士、 弁護士などの専門家による相談（無料）

お店の経営の健全化、税務申告、各種トラブルなどについて、専門家による相談指導を行っていますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談はすべて無料です。ご利用をご希望される方は、事前に当センターまでお問い合わせください。

■予約受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）10:00～12:00 13:00～16:00

日本政策金融公庫の生活衛生融資のご案内

【一般貸付（設備資金）】

店舗の新築・改修、設備の更新や導入等をお考えの方で、生活衛生関係営業を営む方が対象。500万円超の場合は、**都道府県知事の推薦書が必要**になります。

なお、推薦書は当指導センター理事長が発行します。

【振興事業貸付（設備資金、運転資金）】

振興事業計画が認定された生活衛生同業組合の組合員の方が対象。

標準営業約款登録者である、担保を提供する、事業計画を作成するなど、条件によって**固定低利**での利用が可能になります。

【生活衛生改善貸付（設備資金、運転資金）】

小規模事業者であって生活衛生同業組合などから経営指導を受けている方が対象。特徴としては、**無担保・無保証、固定低利**で、各組合の理事長が推薦する利用しやすい融資制度です。審査は各組合の経営特別相談員が行い、融資推薦書を作成します。

なお、審査及び融資推薦書の作成は、各組合からの依頼により、当指導センターの経営指導員が作成することもできます。

まずは、各組合の経営特別相談員または事務局並びに当指導センター経営指導員にお気軽にご相談ください。

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店営業の皆様
Sマーク登録店になりましょう 登録は組合もしくは指導センターまで



「Sマーク」を店頭に表示しているお店は

Safety **安全であること**

Standard **安心であること**

Sanitation **清潔であること**

3つのSを約束します。

消費者の信頼できるお店選びの大きな目安となります。さらに日本政策金融公庫の貸付制度の特別利率が適用され通常の利率よりも低金利で利用できます。

指導センターからのお知らせ

～税務研修会を開催します～

インボイス制度の概要と国税庁が公表している基本項目チェックシート（登録編、売手編、買手編）による事前準備及び免税事業者からインボイス発行業者になった場合の事務負担、税負担を軽減する支援措置等について紹介します。

皆様にはこの機会にインボイス制度への理解を深めていただき、インボイス発行業者としての登録をするかどうかの判断の参考にさせていただきたいと思います。

- 日 時：令和5年2月28日（火）午後2時～
- 場 所：富山県中小企業研修センター5階 501号室
- 講 師：税理士法人会計富山 税理士 高田 勉 氏
- テーマ：「インボイス制度の事前準備並びに支援措置等について」

～経営特別相談員研修会を開催します～

生活衛生改善貸付における推薦事務の流れとチェックポイント及び、事業承継支援について説明します。

- 日 時：令和5年3月6日（月）午後2時～
- 場 所：富山県中小企業研修センター5階 501号室
- 講 師：日本政策金融公庫高岡支店 融資課長 山田 仁 氏
- テーマ：「生活衛生改善貸付の推薦手続きの流れとチェックポイント」